

# 先物・オプションの取引証拠金の水準引き上げについて

- 先物・オプションを取引する際、投資者は、ご利用の証券会社に取引証拠金を差し入れる必要があります。証券会社は、投資者から差し入れられた取引証拠金を投資者の代理人として日本証券クリアリング機構（JSCC）に預託しています。
- JSCCは、**2020年7月27日（月）から**、リスク管理の高度化を目的として取引証拠金（SPAN証拠金額）の計算におけるSPANパラメーターの設定方法を見直し、JSCCが証券会社に通知する取引証拠金の水準の段階的な引き上げを実施します。
- この見直しに伴い、**投資者が証券会社に差し入れていただく、新規ポジション及び既に保有しているポジションに対する取引証拠金の額が増加する**ことが見込まれますのでご留意いただきますようお願い申し上げます（※）。

※証券会社が投資者に対して設定する取引証拠金の金額及びその差し入れを求めるタイミングにつきましては、JSCCが証券会社に通知する取引証拠金所要額を踏まえ、証券会社が独自に設定することが可能となっておりますため、本引き上げに伴う影響はご利用されている証券会社により異なる可能性があります。したがって、本引き上げに伴う取引証拠金の金額や引き上げの前後における具体的な取扱い等につきましては、ご利用の証券会社までお問合せいただきますようお願い申し上げます。

## どんな商品の取引証拠金が上がるの？

- 日経225先物・日経225ミニ・TOPIX先物・マザーズ先物・日経225オプション・有価証券オプション等、大阪取引所に上場している先物・オプション（有価証券関連デリバティブ）が対象です。

## どのくらい取引証拠金が上がるの？

- JSCCが証券会社に通知する取引証拠金所要額を以下のスケジュールのとおり段階的に引き上げ、最終的に**指数先物1枚あたりの取引証拠金の水準が約1.4倍**となります。
- 複数の商品を組み合わせたポジションやオプションの売りポジション等についても、取引証拠金が引き上げられる見込みです。その水準はポジションの構成によりますが、概ね1.4倍～2倍となる想定です。

### 【取引証拠金引き上げのスケジュール】

適用日	指数先物1枚あたりの取引証拠金の水準 (JSCCが証券会社に通知する金額)
2020年7月27日（月）～8月14日（金）	見直し前の <b>約1.1倍</b>
2020年8月17日（月）～9月11日（金）	見直し前の <b>約1.3倍</b>
2020年9月14日（月）～	見直し前の <b>約1.4倍</b>

### 【取引証拠金引き上げのイメージ】

